

令和四年第十七回
世田谷区教育委員会定例会

時 令和四年九月二十七日

所 世田谷区教育委員会会議室

午前十時開議

○渡部教育長 ただいまから令和四年第十七回世田谷区教育委員会定例会を開会いたします。

まず、次第の1、令和四年第十六回定例会会議録の承認についてですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、会議録を承認することといたします。

次第の2、本日の署名委員を指名させていただきます。澁澤委員と亀田委員、どうぞよろしく願います。

本日は、事務局からの報告が四件ございます。

それでは次第の3、報告事項の聴取に入ります。

(1)令和四年度全国学力・学習状況調査の結果について（速報）、本件に関して、滝上教育研究・研修課長より説明をお願いいたします。

○滝上教育研究・研修課長 それでは、このたび令和四年度の全国学力・学習状況調査の結果の公表がございましたので、取り急ぎ速報値として、平均正答率の結果の御報告と今後の取組みについて御説明いたします。

1、調査の概要でございます。(1)実施日は、記載のとおりです。(2)対象は、小学校が六年生、中学校が三年生となります。(3)、参加した児童・生徒数、(4)、調査の目的については記載のとおりです。

(5)調査内容は、国語、算数・数学、理科の教科の調査と質問紙調査となります。理科の調査はおおむね三年に一度の調査となっております。

2、調査結果でございます。表は小学校の国語、算数、理科、中学校の国語、数学、理科について世田谷区、東京都、国それぞれの平均正答率を一覧で示したものとなります。参考までに、理科については前回の調査結果も掲載しております。今年度、中学校の理科については、東京都と同じ平均正答率とな

りましたが、他の教科においては、本区の数値は国や都を上回っております。

3、調査結果の活用についてでございます。本調査の結果から、区全体の学力の状況や課題等について詳細に分析し、その内容を各学校が指導方法の改善や次年度の教育課程編成に生かせるように、校長会や各種研修会等で伝達、指導してまいります。

4、今後のスケジュールでございます。教育委員会では、区全体の学力の状況や課題等について分析した結果を報告書としてまとめ、十二月の文教常任委員会において改めて御報告させていただく予定です。

説明は以上となります。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見ございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(2)不登校特例校分教室「ねいろ」の入室状況等について、本件に関して、柏原教育相談・支援課長より説明をお願いいたします。

○柏原教育相談・支援課長 それでは、私から、不登校特例校分教室「ねいろ」の入室状況等について御報告申し上げます。

本件につきましては、この四月に開設した不登校特例校分教室「ねいろ」の現在の入室状況及び令和五年度四月入室に係る相談申込み状況、今後の受入れ体制について御報告するものでございます。

1の現在の入室状況を御覧ください。九月一日時点で、一年生十名、二年生九名、三年生十一名の計三十名の生徒が入室しており、四月一日時点に比べ、十名増加している状況でございます。

次に、資料の2、令和五年四月入室にかかる相談申込み状況でございます。

来年四月入室、来年度の新一年生、こちらにつきましましては八月二十六日から九月三十日までの間を申込期間としておりますが、九月十六日現在で二十八件の相談申込みがございました。

なお、先週末、二十二日現在で一件増えまして、二十九件の相談申込みとなっております。

お申込みいただいた児童につきましては、順次見学や面談、体験入室、入退室検討委員会を経て、十二月末までに入室の決定を行ってまいります。入室につきましましては、面談や体験入室の状況等から総合的に判断してまいります。例えば体験入室を継続できなかったなどの理由により、入室に至らなかった児童につきましては、教育総合センター内の不登校支援窓口にて相談を継続し、支援してまいります。

次に、3の受入れ人数の拡充についてでございます。「ねいろ」につきましては、資料二ページ目のレイアウト図にあるとおり、現在は一学年一教室を利用しておりますが、一教室当たりの受入れ可能人数は十二名程度となっております。1のところでお話ししたように、今後入室者数の増加が続いた場合には、教室の面積や数が不足する可能性があります。そのため、入室生徒数の増加状況を見ながら、既存の設備に加え、同じ二階にある旧タッチ・ザ・ワールドの跡地を教室として活用し、一学年二十名程度、計六十名程度に受入れを拡充し、入室者数の増加に対応してまいります。

最後に、4の今後のスケジュールにつきましては、記載のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見ございましたら、どうぞ。

○亀田委員 御説明ありがとうございます。今、特例校のニーズがあるという

御説明だったかと思しますので、その教育内容について少し申し上げたいと思います。

教室要覧などを拝見しても、オンラインのことがあまり積極的に書かれていないと思います。オンラインのコースというのを設定するのは難しいのかもしれないのですけれども、欠席したお子さんについては、オンラインを積極的に活用したり、出席扱いもできるということを積極的に打ち出して、保護者の方々にもお伝えいただければと思いますが、いかがでしょうかというのが一点です。

もう一点が、それとも関連しますけれども、先ほどの御説明の中でも、入室の判断は総合的にということ、総合的に判断するということは適切かと思えますけれども、基本的に、どのような状況のお子さんを本校では想定しているのかという考え方を教えていただけますでしょうか。というのは、学校の様子を伺っていると、基本的にはある程度登校できるお子さんを想定しているように受け止められるのですけれども、ある程度登校できるお子さんであれば、例えばほっとルームとかほっとスクールに通うという選択肢もあるかと思えますので、むしろほとんど登校することが難しい、登校することがないお子さんこそ、通常の学校ではなかなか、そうしたお子さんは合わないということであれば特例校を選択いただくという考え方もあるのではないかと考えます。特例校ではどういうお子さんを想定しているのかという点は、これまでこの会議でもあまり議論はされてこなかったかと思しますので、そうした考え方の整理も必要ではないかなと思います。

○渡部教育長 今二点御質問いただきましたが、いかがでしょうか。

○柏原教育相談・支援課長 御意見ありがとうございます。まず一点目のオンラインの活用につきましてですが、オンラインの活用につきましては、現在、学び直しの時間といったところで、放課後に残ってオンラインの活用、ダブル

ットを活用した学習を行っているところでございます。委員お話しのとおり、今後オンラインの活用というのをどのようにやっていくのかという今後の展開というところは大変重要な課題かなと思っております。学校のほうと今後検討を重ねながら、オンラインの活用についてどのような広がりを持てるのかというところを十分に検討していきたいと考えております。

続いて二点目、総合的な判断ということで、どのような児童・生徒を対象としているのかというところでございます。現在、入退室検討委員会におきましては、体験入室等において、集団生活になじめる子、また、ある程度登校のできる子、そういった子を対象としているところでございます。ただ、先ほどのオンラインと合わせて、今後この不登校特例校をどのように展開していくのか、今後の将来の方向性というのをしっかりと検討していく必要があると思っておりますので、今後、この一学期の運営状況、また二学期の運営状況というところを、運営評価をしっかりと重ねながら、今後の特例校をどういった展開にするのかというところをしっかりと議論していきたいというふうに考えております。

○亀田委員 理解いたしました。一点目のオンラインについては、先ほど課長からも御説明あったように、今は放課後にオンライン学習ということをされているかと思えます。一方、またこの後の議題、報告事項にもありますように、コロナ対応ということで、ICT、通常の学校では積極的に自宅でも授業を見るといった対応をされていますので、特例校こそ、自宅でも学べるという手が必要ではないかなと思えますので、そのあたり、今後積極的に御検討いただければと思います。

二点目もそれと併せて、今御説明あったように、集団にある程度なじめるようなお子さんを基本的には想定しているということでしたけれども、そうしたお子さんは、先ほど申しましたように、選択肢は幾つかある中でこの特例校

の選択ということかと思えますけれども、むしろほとんど学校に登校しないお子さんはより選択肢が狭まっている状況の中で、特例校こそそうしたお子さんへの対応というのがあり得るのではないかと思えますので、そこは多分いろいろなお考えがあるかと思えますので、この会議でもしっかき議論していければなと思えます。

最後に、追加で、「ねいろ」という愛称は、以前の会議でも申し上げましたとおり、通常の学級では愛称をつけていないにも関わらず、この学校では愛称をつけるということの合理的理由はなかなか難しいのではないかと考えますので、その点も含めて、今後検討いただければと思います。

○渡部教育長 今御意見いただきましたが、またこちらで検討をしていくという事でよろしいでしょうか。

○柏原教育相談・支援課長 いただいた意見を踏まえて、今後「ねいろ」の運営評価を行ってまいりますので、いただいた意見も議題に挙げて、今後検討していきたいと考えております。

○渡部教育長 ほかはよろしいでしょうか。それでは、次に進みます。

(3) 新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会事務局の対応について、本件に関して、井上教育総務課長より説明をお願いします。

○井上教育総務課長 それでは、新型コロナウイルス感染症に係ります教育委員会事務局の対応等につきまして、御説明させていただきます。

まず、1の区立小・中学校についてでございますけれども、こちらにつきましては、これまでと同様でございます。通常登校による授業を基本といたしまして、感染防止対策を徹底した上での教育活動や、ICTを活用いたしました児童・生徒の実態等に応じました支援を継続してございます。

続きまして、2の区立幼稚園につきましては、こちらもこれまでと同様でございますけれども、感染防止対策を徹底した上で通常どおり運営を行ってござ

います。

続きまして、3として記載させていただいております、五歳から十一歳を対象といたしました新型コロナウイルスワクチンの追加接種についてでございます。二回目の接種が完了いたしました五歳から十一歳の方を対象にいたしました三回目接種に伴う出欠の取扱いなどにつきまして、改めまして区立幼稚園、区立小・中学校に対し周知を行ってございます。また、十月五日以降の接種券の発送に合わせまして、すぐるでの保護者周知を予定してございます。

続きまして、4の新BOP、また5の学校施設開放、6の図書館・図書室・図書館カウンターにつきましては資料記載のとおりでございますが、それぞれ引き続き感染防止対策を徹底した上で運営等を行ってございます。

また、7といたしまして、区立小・中学校での感染発生状況（直近三か月の推移）の数値をお示しさせていただいております。御確認をいただければと存じます。

二ページ目を御覧ください。8といたしまして、区立小・中学校での学級閉鎖状況の数値をお示ししてございますので、こちらも御確認をいただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(4)各課行事予定について、本件に関して、井上教育総務課長より説明をお願いします。

○井上教育総務課長 それでは、令和四年十月の各課行事予定につきまして御説明させていただきます。

まず、教育委員会の予定でございますが、十月七日に第十八回教育委員会定例会、また十月二十五日に第十九回教育委員会定例会が予定されてございます。

次ページ以降にその他、各課の詳細な行事予定表をおつけしておりますので、後ほど御確認いただければと存じます。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況によりましては変更となる可能性もございます。あらかじめ御承知おきお願いいたします。

説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 (5)その他の連絡事項等はありませんか。

○亀田委員 報告事項ではないのですけれども、これも以前少し申し上げたかもしれませんが、中学校の制服についてのお願いでございます。

先日、スクールカウンセラーの方々のお話を伺っていたところ、お子さんに合った服装を認めていくということが話題になっていまして、やはり、感覚過敏のお子さんも含めて、制服以外を認めていくという方向が望ましいかと考えています。その点、各学校におかれても柔軟な対応をいただいているかと思うのですけれども、まず一点確認なのですが、世田谷の場合は制服ではなく標準服ということなので、これは強制ではなく推奨ということからすると、標準服以外を着るといふときに学校の許可は不要という理解でよろしいでしょうか。

○毛利教育指導課長 まず、制服については標準服という扱いにはなっておりますが、実際の運用の中では、学校に何がしかの理由を届けている可能性はありますので、確認をしておきます。毎日自由に来られる形にしているのかどうか

は、学校によって対応が違う可能性もありますので、調べます。

○亀田委員 保護者の方々のお話を伺っていると、割と担任の先生に相談して、いいよと言われたら標準服以外を着るといふような実態もあるかなと思つて、今御確認いただくというお話でしたけれども、もし許可が要らないということであれば、許可は要らないのですよということを保護者の方々にお伝えいただくといふかなと思つたので、今お尋ねしたところです。どうぞよろしくお願いいたします。

○渡部教育長 そのほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

次回の教育委員会は十月七日金曜日午前十時から教育委員会会議室において開催いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和四年第十七回世田谷区教育委員会定例会を閉会いたします。

午前十時十七分閉会